

金賞

「水のきれいな福島を守るために」

松 壽 順 子

旅から帰って、水道の蛇口をひねる。コップに注がれる透明な水。一口含んでぐりと飲み干す。「冷たい。美味しい。」いつもの福島の水だ。福島に帰ってきたと実感する。

福島の水について関心をもったのは、「福島の水道水、モンドセレクション金賞以上受賞連続九年」という上下水道局が各家庭に配付している「Surikami」という広報紙の記事を読んでからだ。「モンドセレクション」、あのお菓子についている勲章のような甘い響きの賞の事だ。しかも金賞。福島の水は、美味しいと思っただけだが、そんなに高品質だったのかと改めて気づかされた。

福島は、二〇一一年の震災以降、数々の風評被害にさらされ、目に見えない放射線に苦しめられてきた。そのような中で、毎日の生活に欠かせない水道水が安全でな

ければ生活は成り立たない。市民の健康及び生命を守るためきれいで安全な水を確保し、水道水源を保護することに福島市は全力で取り組んできた。その結果が評価されたのが先の賞である。福島市民憲章の一項目には、「空も水もきれいなみどりのまちをつくりましょう」が掲げられている。誰がつくるのか。私たち福島市民である。では、私たちは、福島の水を守ることのために何をすればいいのか。

水道水になる河川の水質汚濁の原因となる工場、事業場等からの排水、そして、一般家庭からの生活排水から河川を守る事ではないか。

市は、「水質汚濁防止法」に基づき河川の水質測定を計画的に行い、監視している。震災後直ぐに安全な水を供給できたのも、下水道施設：浄水場の日頃の徹底した管理の賜だと思う。そのご苦労はいかばかりであったことか。給水車から水をいただき、きれいな水は、努力なしに保つことはできないとつくづく考えた。

最も大切なのは、市民一人ひとりが、福島の水を守っていくことであり、そのため

には、日常生活の中の各家庭の排水対策にこそ鍵があると思う。

大きじ一杯の醤油を浄化するには四五〇ℓの水、四〇ccの油を浄化するには一二〇〇〇ℓの水が必要である。日常の行動の中に「水を守る意識」を育て、水を汚さない努力が不可欠である。

市民憲章は、明日の福島市を描く上で欠かせないことを市民一人ひとりに呼びかけ、何かを考え、始めるきっかけを作ってくれる。環境は、何もせずに守れるものではない。環境は有限である。今私たちがやらなければならない事を先延ばしにせずに行い、水の水きれいな福島を未来の子どもたちに引き継いでいくことを切に願わずにはられない。